

# 地域みらい留学 令和8年度参画に向けた契約説明会

令和8年1月29日(木)

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム

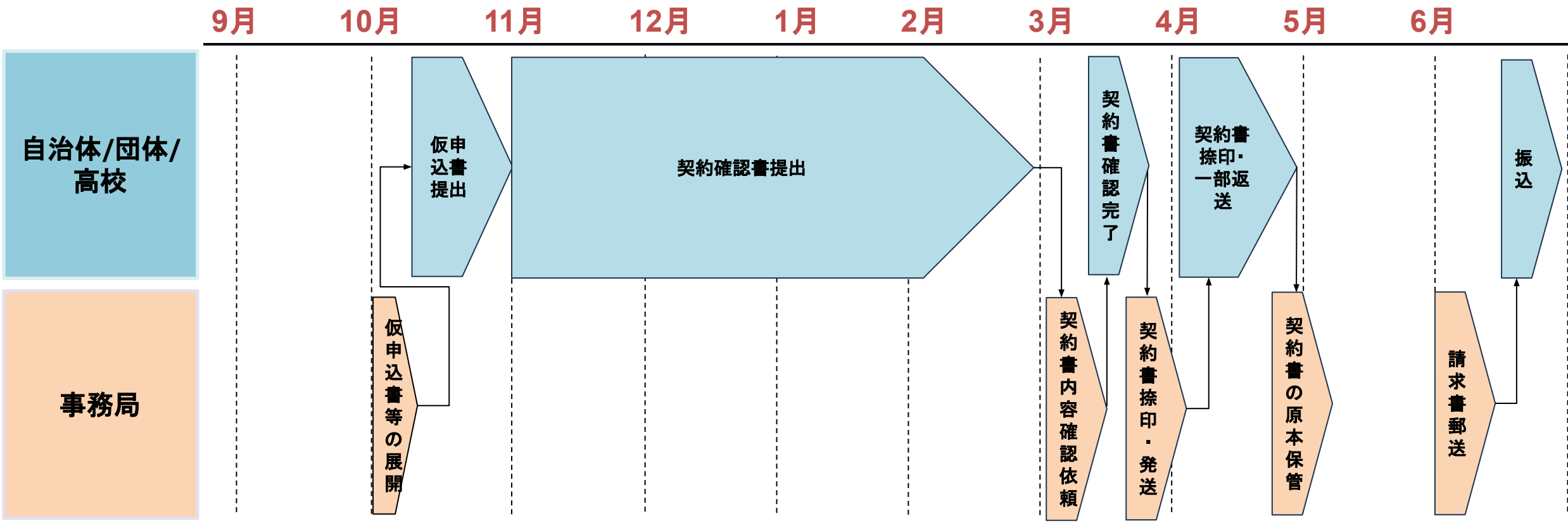
- 令和8年度の地域みらい留学参画に向けた契約締結や請求・支払いの流れや必要な手続きを把握する
- 契約・請求手続きを進めるうえでの注意点、昨年からの変更点などを理解する

- 01 契約・請求の全体スケジュール**
- 02 契約・参画条件等の概要・変更点**
- 03 契約書・請求書作成にあたっての注意点**

# 01 契約・請求の全体スケジュール

# 契約・請求手続きの全体スケジュール

- 仮申込書提出から、お振込までの流れは以下の通り。



## 02 契約・参画条件等の概要・変更点

- 各種書面の目的・役割は以下の通り。

各書面の名称	各書面の目的
参画仮申込書	対象年度の参画について、参画予定のプランや出展会場を仮申込する
契約確認書	契約書・請求書の入力事項や送付先などの必要情報を記載・指定する
参画契約書	契約当事者間で合意した内容を文書で確認し、契約の成立を証明する
実施要綱	本事業の実施に必要な事項を定める
個人情報の取扱いに関する特記事項	当事者が個人データ等を管理、使用、提供する場合の取り扱い条件を定める
学校及び自治体におけるご参画基準	入学する生徒の留学先の選択、および充実した高校生活を送るために必要となる基準を定めるため
請求書	対象年度の登録料支払いに向け、支払額や支払先を指定するため

- 仮申込書、契約確認書、参画校担当者連絡先一覧について、各校担当者限定で閲覧できるGoogleドライブ内の学校別格納ファイルを更新する運用に変更いたします。  
→参画校様からご相談を多くいただいていた、提出物の進捗可視化が可能となります。

※運用詳細は10月初旬にご連絡いたします。

	これまで	今年度
仮申込書	メールでご提出	Googleドライブ上で ファイルを更新 ※担当者情報を更新すると、閲覧 権限も変更される仕様となります
契約確認書	メールでご提出	
担当者 連絡先一覧	Googleフォームで回答	

※Googleの利用ができない場合はメールでのご提出をお願いします。

# 参画仮申込書について（※切：10月31日）

- 対象年度の参画について、参画予定のプランや出展会場を仮申込する。
- 提出後に議会等の議決・承認が得られない場合、無効にできるものとする。

## 参画情報

**令和8年度「地域みらい留学」及び「各種支援」参画仮申込書**

参画仮申込書の提出にあたっては、以下をご確認ください。【提出※切 10月31日(金)】

※申込内容の変更等の理由で、参画仮申し込み書を再提出される場合は○を選択してください。

①令和8年度の「地域みらい留学」と「各種支援」の概要に関して、高校・自治体ともにご確認のうえ本書を提出ください。  
 ②本書を提出いただいた学校・自治体様に対して、次年度の参画に向けたWEBサイトやチラシ、ポスターなど広報活動の準備及び契約準備等に着手致します。  
 ③本書は捺印は必要ありません。契約者、契約日等を確認した後、学校・自治体様と、弊財団にて契約書を締結した時点で参画手続きが完了となります。  
 なお、議会等の議決が得られない場合は本書は無効となります。

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 宛

記入日 令和 年 月 日

**申込担当者**  
 今後の契約に関する担当者について記載ください

自治体名/団体名 または学校名	住所（郵便番号必須）〒		
担当者氏名	部署	肩書	
連絡先電話番号	Mail		

※「市町村ネットワークによる多様な越境機会創出事業」に参画される自治体様で、担当者が上記の担当者と同なる場合は、下記にご記入ください。

自治体名/団体名 または学校名	住所（郵便番号必須）〒		
担当者氏名	部署	肩書	
連絡先電話番号	Mail		

**高校・自治体責任者**  
 下記のとおり、「地域みらい留学」及び「各種支援等」について仮に申し込みます。

高校名	校長名	
自治体名 団体名	責任者名	

## 申込内容

1. 参画を予定する事業

No	事業名	参画する事業を選択	内容(費目)	価格(税込)	単位
1	地域みらい留学	<input type="checkbox"/>			0円
2	高校魅力化評価システム	<input type="checkbox"/>			0円
3	おためし地域留学	<input type="checkbox"/>			0円
4	住まい伴走支援	<input type="checkbox"/>			0円
5	地域みらい留学PR支援	<input type="checkbox"/>			0円
6	多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業(ネットワーク推進事務局運営費)	<input type="checkbox"/>			0円
				合計金額(税込)	0円
				※都道府県教育委員会と費用を分担する場合については、都道府県の負担額をご記入ください	うち、都道府県教育委員会負担額 円

### 対面合同説明会の出展会場選択

選択したプランの出展可能な会場数	<b>0</b>
会場	《東京》東京流通センター 6月20日(土)～21日(日) 《大阪》OMM展示ホール 7月11日(土)～12日(日) 《東京》東京流通センター 7月25日(土)～26日(日) 《東京》東京流通センター 8月22日(土)～23日(日)

※上記以外の会場については別途申込書をご用意いたします。

2. 申し送り事項があれば記載ください。(2町で1校分の申込をする、一部の事業のみ果が負担する等)

### おためし地域留学の実施希望日程

	希望する日程 (記載例：8/1～8/2)
第一希望	
第二希望	
第三希望	

おためし地域留学の参画を希望されない場合は記入不要

# 契約確認書について (※切: 2月28日 ※この内容を基に契約書・請求書を作成)

- 契約書・請求書の入力事項や送付先などの必要情報を記載・指定する。
- 期限は2月28日(金)とする。3月初旬から事務局より契約書の確認依頼を開始。

様式2

### 令和8年度「地域みらい留学」及び「各種支援」契約確認書

契約に関して、以下の内容をご記入の上提出ください。記入いただいた内容をもとに契約書を作成しますので、お間違いのないようご記入ください。

**【提出切 令和8年2月末】** 記入日 令和 年 月 日

契約書郵送先 契約書の内容の確認及び送付先となるご担当の方をご記入ください。

自治体名/団体名または学校名			
住所	〒		
担当者氏名		部署	〒
連絡先電話番号		E-mail	

1. 契約書の記載事項

(1) 契約者について

甲	高校名		【留意事項】 地域みらい留学の参画にあたっては、高校名(甲)と自治体/団体名(乙)とが団体(丙)の二者による契約書(個人情報の取扱いに関する特記事項含む)を締結いたします。
乙	自治体名/団体名		
丙	団体名	一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム	

(2) 契約期間について

契約期間は、令和8年4月1日～令和9年3月31日とさせていただきます。手続上、期間の指定がある場合は、以下に記載ください。

契約開始日	令和 年 月 日	契約期間	令和 年 月 日	～	2027年3月31日
-------	----------	------	----------	---	------------

2. 請求書の宛名及び金額について

①登録料の振込期限は、令和8年6月末とさせていただきます。特に指定がない場合は、請求日は令和8年6月1日とさせていただきます。

②請求書を団体以上で分割して支払う場合は、以下に金額をのべて記載ください。

③見積書、請求書は原本送付とさせていただきます。

見積書	いずれか選択	
※見積書が必要な場合のみ、「必要」を選択したうえで、発行日をご記載ください。	発行日	令和 年 月 日
請求日	1. 指定なし( ) 2. 指定あり( ) いずれかに○	
	令和 年 月 日	

請求書(見積書)の宛名①		金額	円(税込)
--------------	--	----	-------

\* 請求書を団体以上で分割して支払う場合は、請求書(見積書)の宛名②、③にそれぞれ宛名・金額をご記載ください。

請求書(見積書)の宛名②		金額	円(税込)
--------------	--	----	-------

4. 契約手続きについて、ご不明な点がございましたらお知らせください。

備考	
----	--

## 【補足】

- ・見積書が必要な場合も契約確認書にご記載ください。
- ・2月28日(金)までの記載・提出が間に合わない恐れがある場合、提出目途を含めて事務局へご相談ください。

- 契約確認書については、地域みらい留学、おためし地域留学、住まい伴走支援(個別相談対応のみ)、高校魅力化評価システム、学校 PR支援の合計額をご記入ください。また、申込内容に間違いがないように、対象となるサービス名を記載してください。
- 多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業、住まい伴走支援(基本計画の設計、寮立ち上げの伴走)は別紙にてご対応させていただきますので、記入は不要です。

見 積 書 ※見積書が必要な場合のみ、「必要」を選択したうえで、発行日を記載ください。	いずれか選択	必要
	発行日 (見積書が必要な場合のみ記載)	令和 8年 4月 1日
請 求 日	1. 指定なし( ) 2. 指定あり( O ) いずれかにO	
	令和 8年 5月 1日	
請求書(見積書)の宛名①	xx市教育委員会	金額 4,174,500円(税込)
・請求書を2団体以上で分割して支払う場合は、請求書(見積書)の宛名①、②にそれぞれ宛名・金額をご記載ください。		
請求書(見積書)の宛名②		金額 円(税込)

4. 契約手続きについて、ご不明な点がございましたらお知らせください。

備考	<p>地域みらい留学 高校魅力化評価システム おためし地域留学 住まい伴走支援(個別相談対応) 地域みらい留学PR支援</p>
----	---

# 契約書について（事務局作成 → 3月より順次確認依頼 → 内容確定後郵送）

- 契約当事者間で合意した内容を文書で確認し、契約の成立、および証明をするもの。
- 契約確認書の記載内容をもとに作成いたします。

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム  
地域みらい留学 参画契約書

●●●●高等学校（以下「甲」という）と、●●町（以下「乙」という）及び一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム（以下「丙」という）とは、一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 地域みらい留学事業実施要綱（以下「本事業要綱」という。）に基づき丙が実施する地域みらい留学（以下「本事業」という）への参画に関して、本日、次のとおり契約を締結する。

第1条（契約）  
甲及び乙は、丙に対して、本事業要綱の内容について承諾した上で本事業に参画することを申し込み、丙はこれを承諾した。

第2条（事業内容）  
甲及び乙は、丙が行う以下の事業に参画することができる。  
(1) 地域みらい留学同学校説明会（1回）やそれに付随する進学説明会等の企画・運営  
(2) 地域みらい留学同学校説明会追加出展（1回）  
(3) 集合型研修やイベントなどの情報交換会や勉強会等の企画・運営  
(4) その他本会の目的を達成するために必要とされる活動

第3条（登録料及び追加出展料）  
1. 甲及び乙は、登録料 ●●●●円（税込）及び 地域みらい留学同学校説明会追加出展料 275,000円（税込）を丙に支払う。但し、複数の参画契約をあわせて締結する場合には、甲乙丙の別途の合意により、変更することを妨げない。  
2. 丙は、特段の理由がない限り登録料を返金しない。  
3. 第1項の定めに関わらず本事業

第4条（実施要綱）  
甲乙及び丙は、本事業の実施に当たっては、本事業要綱に従うものとする。

第5条（個人情報の保護）  
甲乙及び丙は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

第6条（契約期間）  
本契約の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

本契約成立の証として本書3通を作成し、甲乙丙が記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和8年4月1日

(甲) 住 所：  
学校名：  
学校長氏名： 印

(乙) 住 所：  
自治体名：  
自治体責任者氏名： 印

(丙) 鳥根県松江市東本町二丁目25-6 みらいBASE2 階  
一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム  
代表理事 岩本 悠

イメージ

## 【補足】

- ・ 契約書は捺印後、うち 1部のみを事務局に返送する。

## 【主な変更点】

- ・ 申込みいただく支援サービスについて、一部追記。
- ・ 支払期日、および振込手数料の負担について明記。
- ・ 受領した費用の返金を行わない旨を明記。

※令和8年4月中を目途にご返送ください。

- 契約書の種類は、お申込みいただく各事業によって異なります。

事業の名称	契約書	備考
地域みらい留学	地域みらい留学 参画契約書	
おためし地域留学	おためし地域留学 参画契約書	
住まい伴走事業	委託契約書※	個別相談(2.2万円)は、地域みらい留学参画契約書に、支援事業の内容として追記。
多様な越境機会の創出による地域課題解決型人財育成事業	市町村ネットワークによる多様な越境機会創出事業 参画契約書	令和7年度参画自治体の場合、令和8年度は同様の内容で送付予定(事前確認なし)。令和8年度より参画自治体の場合、事前に内容を確認いただいたうえで送付予定。 ※別途ネットワーク推進事務局より案内予定
高校魅力化評価システム	高校魅力化評価システム 参画契約書	
学校PR支援	地域みらい留学 参画契約書	地域みらい留学参画契約書に、支援事業の内容として追記

## ● 地域みらい留学事業の実施に必要な事項を定めたもの。

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム  
地域みらい留学 令和7年度事業実施要綱

### （趣旨）

第1条 本要綱は、地域みらい留学事業（以下「本事業」という）の実施に必要な事項を定めるものとする。

### （目的）

第2条 本事業は、都道府県の枠を越えて地域の学校に入学する中学生及び高校生と、受け入れる地方の高等学校を支援し、地域に多様性のある教育環境を醸成することを目的とする。

### （事業主体）

第3条 本事業の実施主体は、一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム（以下「PF」という）とする。

2. 本事業は、「地域みらい留学 参画契約書」による契約を締結した学校及び地域と協議をしながら進めるものとする。
3. 前項の協議の総称を「地域みらい留学推進協議会」とする。

### （事業内容）

第4条 本事業は、第2条の目的を達成するために以下の活動を実施する。

- （1）地域みらい留学合同学校説明会やそれに付随する進学説明会等の企画・運営
- （2）集合型研修やイベントなどの情報交換会や勉強会等の企画・運営
- （3）その他本会の目的を達成するために必要とされる活動

### （参画）

第5条 本事業に参画するものは、本要綱を承諾のうえ以下の条件を満たす学校及び自治体の協働チームとする。

- （1）全国生徒募集を実施しており、PFが定める教育環境と生活環境を有する、もしくは有するための計画がある高校であること
- （2）参画する高校と当該高校が存在する自治体の両方が、地域みらい留学の趣旨に賛同していること
- （3）登録料 132万円（税込）及び追加出展料を所定の方法により納入すること

### （雑則）

第6条 本要綱に定めるものの他、本事業の実施にあたり必要な事項は、参画契約書の他、第3条2項の協議により決定する。

### 附 則

本要綱は、令和2年2月1日から施行する。

本要綱は、令和6年2月1日から施行する。

本要綱は、令和7年2月1日から施行する。

# 個人情報の取扱いに関する特記事項について（契約書に綴じ込み）

- 当事者が個人データ等を管理、使用、提供する場合の取り扱い条件を定めたもの。

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

### （目的）

第1 「地域みらい留学」事業において、甲乙丙が互いにおこなう全国生徒募集等の次条に定める個人データ等を取り扱う業務（以下、「本件業務」という。）について、甲乙丙が互いに地域みらい留学WEBサイト等に登録した会員の個人データ等を提供する場合の、当該個人データ等の取扱い条件を定めることを目的とする。

### （定義）

第2 「個人データ等」とは、以下の各号に該当するものをいうとする。

- 1 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号、以下「法」という。）第2条第4項に定める「個人情報」
- 2 法第2条第6項に定める「匿名加工情報」
- 3 前各号のほか、甲乙丙協議の上、特に合意して定めた情報

### （個人データ等の秘密保持）

第3 1. 甲乙丙は互いに、本件業務の遂行にあたり、提供を受けた個人データ等を、相手方の承諾を得ることなく、本件業務遂行以外の目的で、加工、利用、複写又は複製してはならない。  
2. 甲乙丙は互いに、本件業務の遂行にあたり、提供を受けた個人データ等を、相手方の承諾を得ることなく、甲乙丙の役員従業員以外の第三者に開示し又は漏洩してはならない。

### （安全管理措置）

第4 甲乙丙は互いに、本件業務の遂行にあたり、個人データ等の漏洩、滅失または毀損（以下、「事故」という。）の防止のために合理的と認められる範囲内で、組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理のために必要かつ適切な措置（以下、「安全管理措置」という。）を講じなければならない。

### （事故発生時の対応）

第5 甲乙丙は互いに、個人データ等の漏洩等の事故が発生したと認識し、または発生したおそれがあると判断したときは、直ちに相手方に報告するものとする。このとき、甲乙丙は、事故の拡大または再発を防止するために合理的に必要と認められる措置を講じなければならない。

### （有効期間）

第6 1. 有効期間は、本契約締結の日から本件業務の終了の日までとする。  
2. 前項の定めにかかわらず、第3条は、本契約終了後も有効に存続するものとする。

### （合意管轄）

第7 本契約に関する紛争については、松江地方裁判所を、専属的合意管轄裁判所とする。  
上記契約の締結を証するためこの契約書3通を作成し、甲乙丙記名捺印のうえ各1通を保有する。

## 【補足】

・第3条2項、および第6条2項のとおり、契約終了後においても事前の承諾を得ることなく第3者に個人データの開示や漏洩はしてはならないものとする。

## ● 生徒を受け入れるうえで必要な基準を定めています。

地域みらい留学推進協議会  
学校及び自治体におけるご参画基準  
— 令和8年度版 —

### 第1条 参画基準策定の目的

1. 参画校に入学する生徒が、人間的な成長を求め充実した高校生活を過ごすことができるようにするため
2. 地域みらい留学を検討する中学生および保護者等の関係者が、安心して参画校から進学先を選択できるようにするため

### 第2条 参画基準

以下の条件に該当する学校及び自治体が地域みらい留学に参画できる。

1. 学校及び自治体区分  
原則、政令指定都市、中核市、東京都区部以外の自治体に設置されている公立・国立の高等学校・高等専門学校である。
2. 活動方針  
全国生徒募集を通じた教育方針が明確になっている。
3. 受け入れ体制  
(1)寮など入学者の居住環境が整備されており、継続した生徒の受け入れを予定していること。  
(2)高校と自治体等が連携し、入学者のサポート体制およびその方針が明確になっている  
(3)緊急時の相談窓口および緊急時に対応できる連絡体制が構築されていること。

※参画基準1「学校及び自治体区分」に関しては、該当の学校及び自治体の現状を鑑み例外を認める場合がある。

令和7年7月1日  
一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム



## 03 契約書・請求書作成にあたっての注意点

## ● 昨年度問い合わせいただいた質問は以下の通り

対象	質問	回答
参画契約書	契約締結日は4月1日でないといけないか	原則4月1日となりますが、不都合がある場合などのご相談ください。
参画契約書	地域みらい留学は委託契約でないのか	事務局が業務を請け負う『委託契約』ではなく、学校・自治体・事務局の三者が対等な立場で連携し、共に事業を創り上げるための『参画契約』です。
契約確認書	2月末までに提出が間に合わない場合はどうすればよいか	提出可能なタイミングをそえて担当迄ご連絡ください。
契約確認書	見積書が必要な場合はどう依頼すればよいか	契約確認書の対象欄に記載をお願いします。
契約確認書	請求書の発行日と支払期限は変更可能か	原則6月1日発行、支払いは6月末とさせていただきますが、発行日に指定がある場合は契約確認書の該当欄に、6月末の支払日に不都合があれば備考欄に記載ください。
請求書	発行日を空欄にしたい場合はどうすればよいか	契約確認書の請求書発行日欄を空欄にし、備考欄に『発行日は空欄希望』とご記載ください。
請求書	請求内容(品名にあたる項目)についての修正は可能か	不都合がある場合、変更を希望する記載内容についてご相談ください。

## 契約書・請求書作成にあたっての注意点

- 昨年度は契約書や請求書を送付後に内容の修正や再発行が相当数発生したため以下の点に注意

### ①契約確認書の事務局提出時

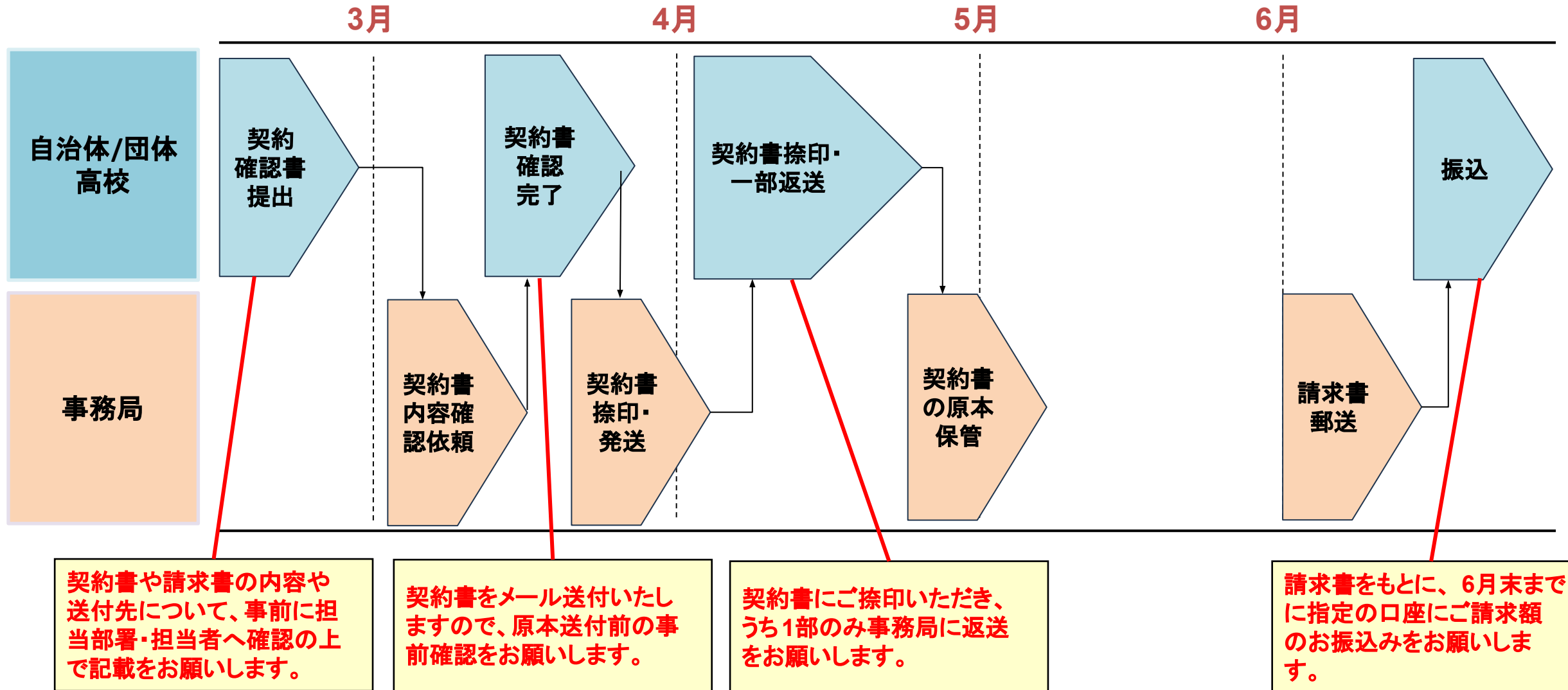
└契約書、請求書の担当部署や財政課などの担当者へ、記載内容の確認をお願いします。

### ②契約書、請求書の事前確認時

└内容について必ず担当部署への内容確認をお願いします。

# 契約・請求手続きの全体スケジュール

- 2月末の契約確認書提出以降の進め方は以下の通り。



# 質疑応答